

平成 24 年 12 月 10 日

ブラジルにおける BSE の発生について

12 月 8 日に、ブラジル連邦共和国（以下「ブラジル」という。）において BSE の発生が確認され、同日付けで、厚生労働省及び農林水産省により、同国産牛肉等（加工品を含む。）の輸入手続きの停止等の措置がとられました。

食品安全委員会では、今後もリスク管理機関と連携して、情報の収集及び提供に努めて参ります。

- 厚生労働省

[ブラジルにおける B S E の発生](#) （平成 24 年 12 月 8 日発表）

- 農林水産省

[ブラジルにおける BSE の発生について](#) （平成 24 年 12 月 8 日発表）

《 関連情報 》

食品安全委員会は、平成 22 年 2 月 25 日に、ブラジルを含む 8 か国から輸入される牛肉及び牛内臓に係る B S E についての食品健康影響評価を行っています。

[我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価](#)

（平成 22 年 2 月 25 日通知）